

茨城空港周辺地域振興対策 特別委員会会議録

令和2年3月17日(火)午前10時00分
小美玉市役所 3階 議会委員会室

小美玉市議会

茨城空港周辺地域振興対策特別委員会

令和2年3月17日(火)

議会委員会室 10時00分

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 議長あいさつ

4 執行部あいさつ

5 協 議

① 小美玉市まちづくり構想について

② 委員会の今後の進め方について

③ その他

6 閉 会

出席議員（9名）

3番	長津智之君	5番	村田春樹君
6番	島田清一郎君（副委員長）	9番	木村喜一君（委員長）
13番	福島ヤヨヒ君	15番	大槻良明君
17番	笹目雄一君（議長）	18番	市村文男君
20番	野村武勝君		

欠席議員（2名）

10番	谷仲和雄君	19番	荒川一秀君
-----	-------	-----	-------

付託案件説明のため主席した者

産業経済部長	矢口正信君	企画財政部長	立原伸樹君
都市建設部長	関口茂君	農業委員会事務局長	比気龍司君
空港対策課長	小川和夫君	商工観光課長	藤枝修二君
農政課長	大山浩明君	企画調整課長	佐々木浩君
都市整備課長	秋元久夫君	都市計画係長	鈴木幹夫君

議会事務局職員出席者

書記 富田 成

午前9時55分 開会

◎開議の宣告

○副委員長（島田清一郎君） おはようございます。

皆様お揃いになりましたので、ただいまより茨城空港周辺地域振興対策特別委員会を開会いたします。

最初に、委員長挨拶、木村委員長、お願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 改めまして、おはようございます。

本日は、お忙しい中、委員の皆様、執行部の皆様、本委員会にご参集いただきまして誠にありがとうございます

さて、本委員会でございますけれども、昨年12月定例会の最終日に小美玉市まちづくり構想案が示されたことに伴い設置されましたことは、ご承知のとおりかと思えます。今定例会初日に、島田市長の所信表明の中でも本市の行政事業の中で重要施策の1つ目として構想の実現に向け、より具体的な検証を行い、取り組むと力強く述べられておりましたこと、委員各位、承知のとおりかと存じます。

特に、執行部から提案のあった「そらら拡張」構想、「そらら参道」構想、「エコトープ」構想、「Jフロント」構想は、本市の将来を左右する重要な事業であり、議員がどのように関わっていくのか、どのような対応をしていくのかが本委員会の調査・研究課題だと認識しております。

茨城空港周辺の振興施策について、執行部に対し説明を求め、委員の皆様からご意見を十分聴取し、一定の方向性を示すことが本委員会の役割だろうと考えておるところです。

つきましては、今後、執行部に対し、本委員会への関係者の出席、関係資料の提出についてご協力をお願いし、各分野ごと協議してまいりたいと存じますので、委員の皆様方のご協力をお願いいたします。

以上、簡単ではありますが、開会に当たっての挨拶とさせていただきます。本日はよろしく申し上げます。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

続きまして議長挨拶、笹目議長、よろしく申し上げます。

○議長（笹目雄一君） 改めまして、おはようございます。

本日は、第1回目の茨城空港周辺地域振興対策特別委員会ということでご参集を賜り、大変ご苦労さまでございます。

さて、本委員会でございますが、先ほど木村委員長より挨拶の中でもありましたが、12月定例会において、議員発議により設置された委員会でございます。茨城空港を核としたまちづくり構想を定める取組方針で示された「そらら拡張」「そらら参道」「エコトープ」「Jフロント」の4つの整備候補地及び茨城アクセス沿道エリアの一体的な地域振興について重点的に調査・研究をお願いするものでございます。

ぜひ委員の皆様におかれましては、忌憚のないご意見を出していただき、まちづくり構想に対する議会としての対応、または茨城空港周辺地域の振興策についてご協議をお願いしたいと思います。

以上、簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

続きまして執行部挨拶、立原企画財政部長、お願いいたします。

○企画財政部長（立原伸樹君） 改めまして、おはようございます。

本来であれば、市長がご挨拶を申し上げるところでございますが、あいにく公務が重なってしまいましたので、代理といたしましてご挨拶をさせていただきます。

本日は、茨城空港周辺地域振興対策特別委員会ということで、議会会期中の大変お忙しいところ、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。

先ほど木村委員長、議長からもご案内がありましたように、この茨城空港周辺地域は、まちづくり構想の市長のご挨拶にもありますとおり、小美玉市第二次総合計画にある基本理念のうち、「人・もの・情報の交流、そして発信」を踏まえ、土地利用構想で示しております「空の交流エリア」「ゲートウェイエリア」「空港アクセス沿道エリア」の3つのエリアについて、茨城空港並びに百里基地を核として、交流人口の拡大や地域振興を活性化し、茨城空港、また本市の認知度の向上を図るとともに、飛行場と地域住民が共存できる災害に強いまちづくりを目指し、国の補助事業でございますまちづくり支援策定事業の採択をいただき、策定したものでございます。

そのような中、本構想においては、各エリアの中でも中核的な場所であり、エリア間の連携を考える上で結節域となるべきゾーンを整備候補地として策定し、そらら拡張計画構想、そらら参道構想、エコトープ構想、Jフロント構想として具体的に4つの構想を検討いたしてございます。

今後は、基本計画、実施計画を経て、事業実施と進んでいくこととなりますが、厳しい財政状況の中でございますので、国の有効な財源を活用して推進してまいりたいと考えておりますので、委員の皆様を初め、議会の皆様の絶大なご支援、ご協力を賜りたいと存じます。

以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

○副委員長（島田清一郎君） ありがとうございます。

それでは、議事に入ります。

議事の進行は、委員長が行いますので、よろしくお願ひいたします。



1. 小美玉市まちづくり構想について

○委員長（木村喜一君） 協議に入る前に、本日、NPOドットジェイピーに所属しております県内の大学生の傍聴がございます。事前に話があり、許可いたしましたので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

それでは、協議事項に入ります。

本日の特別委員会は、設置後初の委員会でございますので、本委員会の今後の進め方について協議をお願いしたいと存じますが、昨年12月定例会最終日の小美玉市まちづくり構想案についての説明の中では、主に基本計画の説明でございましたので、まず構想策定の経緯や概要、今後のスケジュールについて改めて執行部から説明をいただきたいと思ひます。

それでは、協議事項1番目の小美玉市まちづくり構想について、執行部より説明を求めます。

佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木浩君） 企画調整課の佐々木です。どうぞよろしくお願ひいたします。

説明につきましては、着座にて失礼をしたいと思います。

それでは、お手元に配付をしておりますまちづくり構想をご覧いただきたいと思ひます。

防衛省の補助事業でございますまちづくり構想策定支援事業の採択を受けまして、第二次総合計画にございます基本理念「人・もの・情報の交流、そして発信」を踏まえ、土地利用構想でお示しをしております「空の交流エリア」「ゲートウェイエリア」「空港アクセス沿道エリア」につきまして、百里基地並びに茨城空港を核として、交流人口の拡大や地域振興を活性化し、茨城空港や本市の認知度向上を図ることを目的といたしまして策定を進めてまいりました。

本構想につきましては、3部構想になっておりまして、1、事業概要、2、現況調査、3、

基本構想となっております。事業概要並びに現況調査につきましては、説明を省略させていただきます。3の基本構想の説明をさせていただきたいと思っております。

20 ページをお開きいただきたいと思っております。

基本理念といたしまして、記載がございます5つの考え方をもとに「ひとが輝き、街がきらめく、未来にはばたくゲートウェイシティ」を基本理念といたしました。本市、そして空港を訪れた人たちに楽しんでもらえる、また訪れたいくなる、そして北関東の玄関口でございます茨城空港の未来を感じていただけるエリアをイメージして設定をいたしました。

23 ページをお開きください。

本構想では、4つの整備構想を提案させていただいております。「そらら拡張」構想、「そらら参道」構想、「エコトープ」構想、「Jフロント」構想でございます。本市を訪れる人々により魅力を感じてもらえる特別な場所となってもらうために、どういう取組を進めていけば長く滞在してもらえるような場所となるかというところをイメージしております。

24 ページをご覧ください。

まず最初に、「そらら拡張」構想といたしまして、イメージ図をご覧いただきたいと思っております。

まず、旅客機YS-11の展示、そしてその脇にございますオープンカフェなどの休憩施設、そして上の奥にございますバーベキュー広場やチーズ工房など、市の特産品をその場で楽しむ、体験できる施設や空港とそ・ら・らの間の移動支援といたしまして、自動運転車の試験導入も検討するなど、機能拡張による利便性向上によって人の吸引力を一層高め、通過型のまちから滞在型のまちへと移行を目指すとともに、北関東の玄関口にふさわしい魅力的で快適な街並みづくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、25 ページをお開きください。

空港を利用する多くの方が小美玉市を通過するだけの街となっている今の現状から、滞在時間を少しでも長く、そして楽しんでもらえる街とするため、「そらら参道」構想といたしまして、空港ターミナルビルからそ・ら・らまでの歩行者空間を街路樹や魅力的な舗石等で再整備をいたしまして、その沿道にカフェや足湯、体験型工房、県産品などのアンテナショップなど古民家の移築、再利用によって形成する内容となっております。

次に、27 ページをお開きください。

「エコトープ構想」といたしまして、空港公園に隣接する北山池を活用し、空港を訪れる方々に癒しの空間を提供するため、護岸の整備やレジャー機能の整備を行い、空港、そ・ら・

ら、北山池のあるエリアを一体的に形成することで交流人口の拡大と情報発信力を高め、空港利用と産業立地の促進による地域振興を図ってまいりたいと考えております。

28 ページをご覧くださいと思います。

「Jフロント」構想では、自衛隊の広報と市民との交流を核としたレクリエーション施設といたしまして広報交流館、航空機展示スペース、展望デッキ、そして大人から子供までが楽しめるドローンの体験やアスレチック広場、サバイバルゲームフィールドなど一日を通して長く楽しめる施設をイメージしております。

この「Jフロント」構想につきましては、整備費並びに運用費が多額となることが想定されますことから、整備運用主体につきましては、国への働きかけや民間資本による整備などを視野に入れた誘致を目指してまいりたいと考えております。

31 ページをお開きください。

このまちづくり構想におけます今後の進め方でございますが、令和2年度、来年度におきましては、整備構想の優先度など内容を精査いたしまして、令和3年度より基本計画などを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上、概要で簡単でございますが、まちづくりの構想と構想の説明とさせていただきます。

よろしく願いいたします。

○委員長（木村喜一君） 以上で、説明が終わりました。

委員の皆様からご質疑等がありましたら挙手をお願いいたします。

島田副委員。

○副委員長（島田清一郎君） 基本構想の策定メンバーというんですか、その方たちの紹介をお願いします。

○委員長（木村喜一君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木浩君） 策定委員会のメンバーということでございますが、まず、委員長に茨城大学の准教授でございます川島佑介先生、そして航空自衛隊百里基地第7航空団の司令部の監理部長でございます安土隊員、そして茨城県政策企画部の調整監でございます蓼沼秋男さんでございます。そして茨城県の空港対策課長でございます渡邊秀和さん、そして小美玉市茨城空港利用促進協議会の賑わいづくり部会長でございます山西弘一郎さん、そして小美玉市商工会会長、野村議員さんでございます。そして小美玉市観光協会会長の額賀茂樹さん、そして区長会長の三輪野裕夫さん、そして議長の笹目議員さんでございます。以上、9名の委員構成となっております。

○委員長（木村喜一君） ほかにご質疑ございませんか。

野村委員。

○20番（野村武勝君） 市長のご挨拶がある中で、このたび国の補助事業であるまちづくり構想策定支援事業というものの採択を受けたと。これはどのぐらいまでの国の補助事業として、3分の1とか半分とか、そういうものがあれば、ちょっとどういう、私も委員になっているけれども、この時欠席したのかな、それをちょっとお聞きしたいなと思って。

○委員長（木村喜一君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 野村委員のこの補助事業の内容についてということですが、今回のまちづくり構想の策定費につきましては、10分の9の補助がございます。その後、基本計画、実施計画等進んでいく中で、基本計画につきましても10分の9の補助となっております。その後、整備費といたしまして実施設計、工事費等含めまして、こちらは75%の補助となっております。

整備費につきましては、防衛省のほうに確認はしておりますが、上限が現在はないというところで確認のほうをしております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 野村委員。

○20番（野村武勝君） では、この中にあれは入っているのかな。よく県会、国会が言っていた空港のエアパークとかいった、あれなんかもこれに入っているのかな、エアパークの事業も。

○委員長（木村喜一君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） エアパークという意味合いといたしますか、内容につきましてはJフロント構想がそのエアパークの位置づけというふうに考えております。

○委員長（木村喜一君） ほかにございませんか。

島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） 31ページなんですけれども、令和2年で基本構想を検証する段階ということですので、検証が進まないという計画についてはどの辺までいけるかというのはまだ分からないという解釈でよろしいでしょうか。

○委員長（木村喜一君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 今回この構想の中で、4つの整備構想をお示しているところでございますが、この中で優先順位といたしますか、それがまだお示しをされておられません。

ここでいう検証する段階というところで、一度に全て、4つを整備していくというのはなかなか難しいので、優先順位を決めて、今後防衛省のほうに折衝していくということになりますので、その検証段階というところで、この令和2年度が入っております。

○委員長（木村喜一君） 島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） 順番的なものは、もう既に分かっているならば教えてほしいんですけども。

○委員長（木村喜一君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） まだ正式に確定しているわけではございませんが、やはり優先度が高いのが、「そららの拡張」構想が一番優先度が高いかなというふうには考えております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） これは基本構想ということで、実際に実施していく、実現させていくというそれはもう決まっているということですか。それとも、今後どういうふうな形で実際に行うかということの進め方について、ちょっと説明をお願いします。

○委員長（木村喜一君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 今回整備構想という形でお示しをさせていただいておりますが、今回のこの内容が全て基本計画、実施計画ということで進んでいくという確定ということではございません。さらに、その基本計画の中で詳細を検討して、基本計画として位置づけていくというふうな形で進めていくというふうに考えております。

○委員長（木村喜一君） 福島委員。

○13番（福島ヤヨヒ君） ということは、構想であって、決定ではまだまだ、そこまでは到底段階としてはいっていないということですよ。分かりました。

○委員長（木村喜一君） ほかにございませんか。

村田委員。

○5番（村田春樹君） 「そららの拡張」ということなんですけれども、拡張をしながらも現状であるそ・ら・らに対して、少してこ入れするのかどうかというところをお聞かせください。

○委員長（木村喜一君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） ただいまの質問に対するお答えですが、今現時点でのそ・

ら・らについては、駐車場が足りないとかといったご意見があったりですとか、利用されているからそういったほかのご意見もあったりしますので、その辺を「そらら拡張」基本計画の中で練っていければとは考えておりますが、具体的にどこの基本計画から進めていくかというのはこれからだと思うんですけれども、実際に今問題は抱えておりますので、「そららの拡張」となれば、そういったところも含めていきたいとは考えております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 村田委員。

○5番（村田春樹君） 駐車場とかそういった整備も確かに必要とは思いますが、そ・ら・らを利用する方から結構言われるのが、円形になっている空のえき、一つ一つ仕切りが入っていて、使うのに一度外へ出なきゃいけないから大変だとかそういった話も、ほかの例えば道の駅関係ですと全てがつながっている状態なので、そういったことも今後視野に入れながら、そ・ら・らを利用しやすいような形にさせていただきながら拡張していただくという、お客様に対しての目線でやっていただければと思うんですけれども、よろしくお願ひします。要望とします。

○委員長（木村喜一君） ほかに。

長津委員。

○3番（長津智之君） 「そららの拡張」から順次、一気ににはできない事業でしょうけれども、ただ単に今のそ・ら・らの状態で「そららの拡張」、まずそ・ら・らの検証を本当は私はやりたかったんですけれども、またこのまま拡張して、また幾ら補助事業だといっても税金ですからね。ここに書いてあるけれども、バーベキュー作って、チーズの体験とか、果たしてこれで今のそ・ら・らが大丈夫ですか、課長さん駐車場を広げただけで。

○委員長（木村喜一君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 駐車場の拡張以外にも、先ほど村田委員さんから出たような意見なども十分問題としては受けとめているところでもあります。運営形態にしても今後、今、指定管理者に向けての協議を進められているところでもありますので、そういったところの面からも、よりよい施設になるようにこれから取り組んでいきたいと考えております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかにございませんか。

市村委員。

○18番（市村文男君） 「そららの拡張」なんですけれども、私、ちょっと名前を出して

いいのか悪いのか分かりませんが、名前を出さないようにしますが、「そらの拡張」の事業に関して、ここにバーベキュー広場とかチーズ工房とかいろいろありますが、地ビール工場の話も、実は私、よく煮詰めていないんですが、あるんですよ。地ビール工場。

ほかからも何か所か、ぜひやってほしいと言われている人がいるんですが、そのほかは待っていてくれという話をしたんです。ここの拡張とかそういった構想があるときにぜひお願いしたいよという話をしたことがあるので、そういったものもちょっと検討の中に入れてもらえればありがたいなと。

○委員長（木村喜一君） 矢口産業経済部長。

○産業経済部長（矢口正信君） ただいま貴重なご意見をいただきました。

先ほどもございましたように、新年度からこの計画の優先順位をつけるとか検証が始まりますので、それ以降、基本計画の中でも検討をしてみたいというふうに考えております。

先ほども課長のほうからございましたが、そ・ら・らをできるだけ魅力ある施設にしたいという気持ちは一緒でございますので、どういった機能を持たせるかも含めまして再度検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） ほかにございませんか。

長津委員。

○3番（長津智之君） これは質問じゃないんですけども、私、議員として初めてなんですけれども、周辺地域振興対策特別委員会という位置、これはどのように、もう構想の段階からこの特別委員会を通らなきゃだめとか、どういうような位置なんですか。もうお任せしてずっと進んだほうが事務的には早いと思うんですけども、この対策特別委員会というのは、要望とか、こういうふうにしたほうがいいのかという趣旨だけなのか。特別委員会ですから、議会としては当然産業建設常任委員会があります。そこから特出ししてつくったわけですよ、議会としては。だから、その位置づけとして、この委員会として、やっていく事務局の皆さんとのどのようなあれになるのか。要望だけ言っても増えちゃうばかりだと思うんですよ。だから、そこをはっきりしたほうがいいのかと思って。これは委員長に対してお聞きしたいんですけども。

○委員長（木村喜一君） 分かりました、長津委員。

今のこのやりとりの質疑は、先ほどの執行部のほうの事業の説明に関してやっている最中ですので、今おっしゃったような点は、続いて②のほうで質問していただこうと思うので、今し

ばらくちょっとお待ちいただければ。

○3番（長津智之君） 失礼いたしました。

○委員長（木村喜一君） とんでもない。すみません。

ほかにございませんか。

なければ、私のほうからも少しだけなんですけれども、「そららの拡張」もそうなんですけれども、Jフロントに関してのことなんですけれども、この間、市長さんの所信表明でも力強く述べられておりましたけれども、2年ほど前だったと思うんですけれども、地元代議士を初め関係者のお力添えによって千何百万の調査費がついたということで、当時の産業建設とか地方創生との乗り合いで、浜松の広報館エアパークを視察したかと思うんですけれども、あのときもいろいろ勉強させられて、全額防衛省の負担ですと、地元は一切資金は出していないということで、なおかつ入場料無料、そして、中で様々なことを体験できるわけなんですけれども、その体験料も全て無料ですよということで。日本の方もばらばらはいましたけれども、ほとんどが外国人の観光客ということで厳しい現状を見せ付けられたわけなんですけれども、中の施設もいろいろありましたけれども、ほとんどがもう壊れちゃっていて、ちょっと利用できないとかそういうことで、防衛省のほうにお願いをしても、その費用も予算がないから修理費を、特殊な機械なのでかさむので、修理もできなくてこのままで体験もできなくて、これは見るだけなんていう説明もあったかと思うんですけれども、そういう中で民主党政権のときに無料から有料に変えたことがちょっとだけあったらしいんですけれども、もう全然、閑古鳥が鳴いちゃって、また無料に戻して今に至るような話をしていましたけれども、そういう現状を踏まえると、どうしても民間の協力が必要不可欠だと思うんですけれども、そういうような民間の創意工夫する力とか資金の面もそうなんですけれども、何かそういうことを考えていることがあるのであれば。

というのは、29 ページの下のほうに、米印の2ということでコンセッション方式という記載があるんですけれども、こういう手法というのは具体的な事例が分かるようなところで幾つかあるのであれば、ちょっとご説明いただきたいなと思うんですが。

佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木 浩君） 今回、この「Jフロント」構想を検討する中で、今委員長がおっしゃられたような議会のほうでも視察に行っている内容も踏まえまして、どのような内容でということはかなり議論したところでございます。

やはり多額な整備費、そして運用費がかかるということを踏まえまして、これまで県とも共

同で勉強会等を開きながら、どのような形でという話を進める中で、やはり市単独では難しいというところで、やはり県、国の協力を仰ぎながら、このエアパーク的な施設に関しましては検討していきましょうというところでのこのまちづくり構想の中の「Jフロント」の位置づけでございます。

こちらに先ほど委員長のほうからお話があったコンセッション方式、整備方針の中でお示しをしておりますコンセッション方式でございますが、ちょっと具体的な事例ということで回答をしてくれということなのですが、私のほうでその事例を持ち合わせておりませんので、後でお調べをして、委員長のほうには資料的なものはお渡しできればと思います。

こちらにあるとおり、このコンセッション方式につきましては、この施設の所有権につきましては、国や自治体に残したまま、実際の運営権等につきましては民間に譲渡をして運営をしていただくというところで、整備費につきましては、こちらも入札等になりますので、その辺も踏まえて多分の負担になるか全額自治体が負担になるのかというところでも分かれてくるころではございますが、基本的には民営が主として運営をしていくものがこのコンセッション方式でございます。

こういう形で、民間主導でこの「Jフロント」が進めていければ、一番道筋としてはいいのかなというふうには考えておりますので、さすがにやはり国のほうにこの事業を持っていただくというのは、先ほど委員長からもお話があったとおり、なかなか厳しいものがあると思いますので、この民主導でいけるような形で模索していければというふうに考えております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 分かりました。

ぜひ次のこうした委員会のときには、全国に広げて、全国にはこういう事例が幾つかあるでしょうから、二、三、成功事例なんかをお示しいただけると助かります。

ほかに質疑ございませんか。



2. 委員会の今後の進め方について

○委員長（木村喜一君） それでは、他に質疑がないようですので、協議事項2番の委員会の今後の進め方について協議をお願いしたいと存じます。

先ほどの執行部の説明を踏まえまして、調査・研究の内容や、その方法などを決定していく必要があると考えておりますが、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。

自由討議としますので、ご意見のある方は挙手をお願いいたします。

島田副委員。

○副委員長（島田清一郎君） このまちづくり構想を見ますと、空港の周りに観光地というんですかね、お客様がいっぱい集まるような構想になっていると思うんですけれども、この周辺の土地利用の問題なんですけれども、農振法を除外したり農地法を5条転用になると思うんですけれども、そういう方向性の議論もされているのでしょうか。議会との、委員会との関わり方ということですので、全体的な土地利用的な話もしていかないとまずいと思うんですね。その辺は、私たち議員の立場でも行政のほうにそういう例外というのではなくて、法に照らした解決策ができるような政策を打ち出してくださいというような要請をしていかななくてはならないと思うんです。そういうことを考えますと、そういう農振法の除外ができるとか農地法をクリアーできるとか、そういう法律的な構想的なものはあるのでしょうか。その辺お伺いしたいんですけれども。

○委員長（木村喜一君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 今、島田委員がおっしゃられましたように、空港周辺、それからアクセス道路周辺におきましては、農業振興地域内ということで、特に、ニラ栽培等が行われている優良な農地が広がっているところがございます。計画等そういったものがない中では、なかなかこの農振地域の除外というのは難しいものがございますけれども、今後、計画をつくっていく中で整備計画、それから具体的な開発計画等ができてきましたら、それにつきましては、変更については、県の指導を受けながら進めていくことができるかというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） 当然、ここに観光地、お客さんが集まるような施設ができますと、周辺エリアもいろんな商売的なものが張り付いてくると思うんです。商業とか営業するような、工場的なものが出てくる可能性もあるし、そうすると土地利用の構想というのを早めに立てておかないと、こういう計画というのはなかなか難しいような気がするんですけれども、いかがですかね。お伺いしたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） おっしゃるとおり、当初からこの地域において、エリアをくくって農振を除外するというそういう方向性も考えていたところがございますけれども、除外に関しましては、度々県のほうから指導を受けておりまして、まずは具体的なそういった整備計

画等、開発計画等が出てきた段階で除外のほうを進めていきたいと思いますということで、何度となくご指導を受けているところでございます。なかなかこのエリア一帯をかなりのポテンシャルが上がっていて、市としても魅力あるまちづくりの中で進めていきたいと考えているところでございますけれども、その具体的な計画性がないものについては、農振地域の除外は県のほうでなかなか認めてもらえないというのが実情でございます。

以上でございます。

○委員長（木村喜一君） 島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） あと1回、これだけでやめますけれども、この整備構想が動き出して、そ・ら・らが整備されます。そうすると、2番目、3番目、4番目とどんどん進んでいくわけですよ、整備構想に沿って。県もいるし、百里基地も入っているし、どんどん進んでいくわけですね。そうすると、やっぱりここに観光地、商業地ができるということになると、周りの土地利用もどんどん活性化していく、それで初めてこの施設が目立ってくるんじゃないかと思うんですね。

そうすると、計画ありきは計画ありきで結構です。だったら、その私のところはここで、こういう商売をやりたいとか、あるいは何かの展示をやりたいですという計画が上がってきた場合は、農振とかそういう土地利用、解除になるという方向性でいいんですかね、そういう解釈で。県のほうにこういう計画がありますから、除外をお願いしますとか、土地利用の開発をお願いしますというのであれば通る、計画があればとさっきおっしゃっていたので、そういうのが可能なかどうかというのをちょっと確認したいです。あるいは、これから確認しますでも結構ですけれども。

○委員長（木村喜一君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 具体的にこの場所にこういったもので商業施設を造っていきたいとかそういった、どういったものを造るかという事業にもよるかと思えますけれども、そういったものが事案としてあがってきた場合には、当然県のほうと協議をしまして認められる方向に行くというふうに考えております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） インターから空港まで大きい道路を造りましたので、ここに莫大なお金を投資しているので、土地利用というのはそこら辺からずっと図っていかないと事業効率が悪いということになると思うんですね。そういうことで、またよろしく願いたい

たします。

○委員長（木村喜一君） 野村委員。

○20番（野村武勝君） 今から七、八年になるのかな、そ・ら・ら開業から。あのときに、今思い出すと、今の産業建設常任委員会で、これから百里に茨城空港ができてくる。じゃ、これについて、あそこに100万人なら100万人が来ると。その中の1割でも空のえきみたいなのを造ってということで委員会で要望書を市長に出したんです、こういう委員会で。やっぱりそういうふうに議会側でもそれがこうしましょうというものがないと、農振は抜けないと思うんです。でも、決まったらば早かったよ。買収からみんな。だから、そういうことで、これから私、考えるのには、ここに1つ、2つ、3つとあるけれども、どれを先にやったら簡単にできるんだろうと。委員会でできれば委員会が、やはり議会、執行部に要望を出さないと、執行部は動きが取れない。

例えば、YS-11、これなんか最初のときから、道の駅ではなく空のえきだと、飛行機がなきゃだめだということ言っているけれども、今もって飛行機が話合いがつかないと。あそこにぼんと飛行機1つ並べてみれば、子供らからもうどんどんどん人が集まる。だから、みんなやろうといっても無理だから、やっぱりこの委員会は、どういうものを先にやったらいいだろうかということを決めて、今日は案として出されたけれども、これをもとにどういうのを先にやったらいいだろうかということを決めて、決めたならば、それを議会側と執行部、市長宛てに要望書を出せば、じゃ議会のほうでも応援してくれるんだから執行部もやるだろうというふうに持っていったほうが、ばらばらではなくて一つ一つ、ここはどうしようかということをもみんなで、委員会で決めましょうよと。そうでないと、こっちもやって、あっちもやってと。いったって、これできっこないもの。そういうことで委員長、お願いしたいなと思っています。

○委員長（木村喜一君） その他ございませんか。

市村委員。

○18番（市村文男君） 前期だったと思いますが、地方創生まちづくり特別委員会、いろいろ議論を重ねた中で、4つの政策提言がありました。それは羽鳥駅、それから水辺のエリア、空のエリア、もう一つは企業誘致ということで、企業誘致は今のアクセス道路沿道だと思うんですが、そういったもの、政策提言を議会から市長宛てに出して、それらについて着実にそういったものをもとにきちんと実行していただいているというのが私は非常にありがたいと思っているんですが、そういう中で今の、よく一般質問で企業誘致の質問が出ましたけれども、そういう中でいつも常に言われてきたことが、さっきの土地のいわゆる除外指定のそ

ういふのを通るといふこと。それからだつたと思ひますが、連携を密にしてワンストップとか何とか言ひましたね、きちんとそれが進めるようにといふこと。そういう形で進めればいいのかなと思ひますけれども。あそこは本当に優良農地が続いていふからね。

○3番（長津智之君） 優良農地を守るのが、うちのほうでやつてやらないと、どんな計画出しても、野村委員に近い意見なんですけれども。だから、本当に空のえきといふのに飛行機がない、そこら辺からやつていって、修正して、提言を出していけばやりやすい。

○委員長（木村喜一君） 野村委員。

○20番（野村武勝君） 今、大変、先日もお世話になっておりますから、商工会のほうでホテルが来るのにはどうしたらいいかといふのを一応考へているわけなんですけれども、大洗に温泉を掘つて、その温泉を各ホテルみたいところにバキュームカーみたいなもので配っているんだよね。そうすると、小美玉でも今度、焼却場のあれができるところに普通のお湯よりも質のいい温泉が出るんですよ、二か所ほど。だから、それを大洗のようにホテルに汲み上げて、ホテルのほうに配布する、そういうような方法をやろうじゃないかといふことで商工会でお話合ひをしております、そういう中に焼却場のお風呂、それと四季の里、あそこにも温泉がある、風呂入る人もいる。そうすると、やはり温泉でもないホテルは来ないんじゃないかといふような話はしておりますけれども、そういう方向でやるときには皆さんの協力が欲しいかなと、こう思ふところで、何としてもやはりホテル的なものを造るのには、やっぱり普通のあれじゃなく、でもやっぱり七、八百万かかるんだよね。だから、こういうものをみんなで温泉でも掘らなければホテルは来てくれないからなんていふふうな考へを持っているんだけど、そのときには協力してもらえればなといふふうにしてありますので。

それから、やっぱりどれをやるかは、次の委員会辺りころに見ておいてもらつて、どういうものをみんなでフリーに話しして、どういうものをまずやつたらいいのか、あその県道を挟んで、まだ人力車やつているのかな、今。あのところに出店を造るといふんだらう、この構想は。だから、そういうものを、手っ取り早い話、いろんな話をみんなにしてもらつて、これでいこうじゃないかといふものを次の会議なんかで話ししてもらつて。ちょっと見たばかりだから、そのほうが委員会としてはいいのかなと。

みんな何をしたいか、どれをやつていいか分からないぐらいの事業だから、次のときにはみんなでこういうものが一番いいんじゃないかといふようなものを考へて、みんなで意見交換をしながら、執行部に上程しましょうよ。

農振除外は、島田君、これすぐできて、これをやるとなればすぐ動いてくれる。そ・ら・ら

がそうなんです。早かったよ、あれは。だから、そういう方向でいけばいいんじゃないの。前は、戸田君がよく言ってたよな、早く調整しろと、県のほうでは今言うとおりになんだな。何かあるというなら抜くと、市長も言うんだよ。

○委員長（木村喜一君） 今のお話でも言ったかと思うんですけども、今までもこれまでも様々な議員さんが用途地域の指定だとか地区計画を設定してくれとか、そういったいろんな創意工夫があったと思うんですけども、どれもこれも全庁的にやっても難しかったわけです。時間だけが四、五年たってしまった経緯があるかと思うんですけども、確認ですけども、今、農振見直し、しばらく1年半か2年ぐらいやっていたらと思うんですけども、抜けた頃か終わった頃じゃないかなと思うんですけども、今、野村委員、先ほどおっしゃっていましたが、普通の市民、民間人は、2年凍結なら凍結だよというふうな、臨時的に中間に1回ぐらいやっていただきましたけれども、普段は2年凍結とか年に2回だよとか、延々と粛々とそれに乗っ取ってやるしかないと思うんですけども、農振の除外の受付にしる、4条、5条の適用にしる、それは普通の今までの一般の方とは違って行政の自治体がやることなので、随時常に受け付けている、即日決裁できるようなそういう制度になるという意味でそんなふうに解釈しちゃっていいの。それとも、普通に、粛々とそれを抜ける方向だけれども、きちんと農振のその委員会というのもそんな開いているわけじゃないと思うので、それにはいずれにしてもその所定の手続を経て県にも上げなくちゃならないんだよというのか、随時受付なのか、一般と同じように年に2回かそのぐらいでずっと待っているしかないのか、それによってできるスピードなんかも全然違っちゃうと思うので、その辺の対応をお聞かせいただけたらなと。

○委員長（木村喜一君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 農振除外の審査会の回数、やる時期というのは決まっているものですから、それは同じなんですけれども、公共事業で行う事業になりますので、その除外、スピードは速いというふうに考えております。

○委員長（木村喜一君） 早いというか、年に二、三回というのは全く関係なく、随時受付で、粛々と進むと理解してよろしいんですかね。

○委員長（木村喜一君） 野村委員。

○20番（野村武勝君） 県の委員会があるんだよな。その前に、市のほうでやって出すわけだよな。だから、その前に話、執行部が作るんじゃないの。

○委員長（木村喜一君） 島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君）　そういう法的な規制をうまくクリアできないと、話が進まないですね。農振除外はできません、あるいは10町歩の連坦でできませんという、業者さんはそれで話が終わっちゃう。その辺の可能性が、このくらいあるから話をつなげてくださいというような回答と、いや、農振除外できませんから無理ですだと全然話が違うので、そこら辺のところ行政側ではちょっと研究してもらわないと、開発のスピードというのはやっぱり遅くなっちゃうような気がするんですけども。農業委員さんの局長さんがいるので、10町歩の連坦なんかも大丈夫なんですかね、そういう計画ありきで始まった場合は。

○委員長（木村喜一君）　比気農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（比気龍司君）　いわゆる第1種農地等の扱いになってくるかと思えます。基本的には、農振除外のほうに伴って、農地転用のほうと併せて進めていくようになるかと思えますので、農振のほうの除外のほうの速度だとか段階と同時進行でやっていくという考えは基本的に持っております。

その中で、今言った10町歩、いわゆる第1種農地のほうで、規制になる部分についても、農振のほうの除外のほうと併せて抜けられるような考え方ということ、繰り返しになってしまいますけれども、そういった考えで対応していきたいと考えています。

以上です。

○委員長（木村喜一君）　島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君）　そういう開発系の部分に対する後押しなんかも、議会としてはこういう基本計画があるので法的な話になると思うんですけども、積極的にやっていくというような、私たちのこの関わり方というのは、その辺で同意をしていくというのが必要じゃないかと思うんですけども。

○20番（野村武勝君）　この中で、どれを優先的にやるかによって決まるよ。農振は余り考えなくても大丈夫だと思うよ、今までの経験では。こういうもので、あの周辺で、こういうものをやるんだという、みんなでこうしようじゃないかというような意見ができれば、じゃこういうことをやりましょうというような。例えばいいんですよ、ビール工場をつくりたいんだ、あの近くでとかという話があれば、それをみんなでお願いしたいと、これはみんなで話をしてやってあげると。地場産業ということになれば、やはり力強い委員会になると思うよ。何でやったんだなんて、だめだけれども、一般質問でこれやられると執行部は縮こまっちゃう。だから、いいことはいいように、みんなでこの委員会で決めればいいんだよ。全然何から始めていいか分からない、これ。だから、ひとつ、的を絞ってやる。心配していない

で。ただ、あの周りで、土地はあるのかな。

○委員長（木村喜一君） 長津委員。

○3番（長津智之君） この委員会も定例会で1回で開くのでは、これは間に合いませんので、委員長、副委員長、大変だと思いますけれども、もうちょっと多く、それで現地の情報もとりながら、やっていってもらいたい。ちょっと初めてなものですから、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（木村喜一君） 長津委員のおっしゃるとおり、市長さんたちの4大重大施策の中の1丁目1番地というんですか、一番筆頭にあげていることなんで、最も重大なこと、大切なことという位置づけだと思うので、そういった意味では定例会ごとではなくて、執行部の方々にもいろいろ、設計じゃなくて事前とかそういうのがどんどん進んだら、その進捗状況に合わせていろいろお話も聞きながら開催したいなと思っています。その時はいろいろご協力をお願いしたいと思います。

先ほど、野村委員さんのほうからも、一度にはできないから一つ一つというお話、それも一つの方法だとは思うんですよね。行政がやる仕事と、あとは民間の人らもいろいろな事業、ホテルもしかりですけれども、いろいろやってみたいと思っていること、どうしても今言った民間人がやると農振を抜くのも大変だし、10町歩連坦の壁も高く厚いし、その諸問題もあるので、そういうところを民間が参入しやすいように準備するのも行政の仕事じゃないかなと。行政だけが全てこっちやってあっちやると、全部行政が全てできるわけでは大変だと思うので、民間が参入しやすいような工夫も一緒に合わせてしていきたいなというふうに考えております。

ほかにございませんか。

野村委員。

○20番（野村武勝君） 本当につくづく、タカノフーズが笠間のほうへ10町歩買われちゃって、茨城町へはジャパンミートが工場を造られちゃって、何でこれ執行部そういう情報が入らないの、今まで。あなたらが悪いわけじゃないんだけど、何で今、婚活なんてやったって人間は食えないんだよ。やっぱり工場を誘致しないといけないのに、何でタカノフーズに、今すごいですよ、重機が。遠くでも見えるんだ、やっているのが。だから、そういうものでもう少し、あと企業連絡協議会なんかも顔を出して、出るなら小美玉でやってもらえるように、というのには一つあるんですよ。きれいになって排水までできているところは、事業者は買いやすいんだよ。だけれども、何にもないところ、山見せてここは大丈夫ですというようなこと

をやっても、なかなか工場は来ないな。だから、そういうなかで、私、本当に見てみたいなと思っているのは、北中の右側に 20 町歩から 15 町歩あるんだよ。二反五畝ぐらいの分け町歩で、前小川の町長も持っているんだ。二反五畝ぐらいの分け町歩というのは、これは必ず簡単に市がこういうことをやるといえば協力してくれると思うんだけど、あそこを何とか目玉に工場でも誘致して、何にもできない、来ないときには体育館でも造ってもらって、そういう話は思っているんだけど、あそこをどうやったら調査できるか。少し調査してみて、我々に言わなくてもいいから、執行部だけでできるかできないか考えてもらいたいなと思っているんだけど。早くしてくれないと遺産相続だなんて言って、2代、3代になっちゃったらどうしようもないけれども、調べるなら調べて、ここに提出しなくてもいいから、執行部のトップら同士で、可能性が、私は今、山を持っていても、二反五畝や分け町歩の山持って、俺山持ちだなんて言って喜んでる人はいないだろうな、今時な。山買ってくれるならというふうになって、奥のほうなんかは道がないから。あそこを何かみんなで検討する場所ではないかなと思っているんだけど。俺らには話をしなくていいよ。ただ、事務局サイドでよく検討して、それでこれはいけるなといえば、承諾書みたいなのをもらって、余り金使わないように、俺は前から思っているんだけど、頭に入れておいてもらいたいな。本当に俺が委員長、例えば首長なら、あそこ俺、今、土地は安い、金利は安い、今度はコロナでまたこうなっている。そういうときだから、俺、開発公社、再燃したっていいと思うぐらいだな。それできれいにして、それで排水同意もみんな、建築同意もみんな、笠間の工業団地みたいにどうぞと言わないと、今企業は来ない。造成して抜根して、排水の同意をもらいに歩いて、そういう企業はないわな。

だから、そこらはやっぱり一歩踏み込んで、やっぱり値段がどんどん土地の値段が上がるときに、開発公社を造ったらみんなつぶれたよ。今は本当に土地を買ってくれば売るという人がいっぱいだから。だから、工業団地までいかななくても、5町歩、10町歩の企業が来るような土地をつくっておかないとまずいな。

○委員長（木村喜一君） ここで 10 分ほど、11 時 15 分まで暫時休憩にいたしたいと思えます。15 分に再開をいたします。

午前 11 時 05 分 休憩

午前 11 時 15 分 再開

○委員長（木村喜一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの続きで、何かございませんか、もう少し。

様々なご意見が出た中で、次年度、市政発足の 15 年目を迎えるということで、各委員のほうからホテルの話とか、温泉供給の話ですとか、今日の本来の事業説明よりもさらに発展的なお話なんかが出ましたけれども、やはりふだんから農振のことだったり、10 ヘクタールの連坦のことなんかは、ふだんから皆さん心配していることなので、どうしてもそっちのほうの話題になろうかと思うんですけれども、配っていただいた資料なんかを地図上で見ると、やはりそ・ら・ら周辺、右も左も上も下も全部、農振区域内の 10 ヘクタール連坦につながってしまう農地で、農業委員会さんのほうも最近では 10 ヘクタール連坦というのがかなり浸透してきましたから結構みんな注意するんですけれども、ちょっと前までは余り重きを置いていないあれでしたので、分断の理由が河川なら何メートルとか、道路ならばセンターラインがあるとか、トラクターが向こうに行けないとかいろんなのがあろうと思うんですけれども、その周辺については、いろんな申請が上がってきたときに、出たところ勝負で現地確認するんじゃなくて、既にもうぐるっと歩いて、こことここは分断理由に該当するから 10 ヘクタール未満にはならないと事前の調査がやっぱり必要だと思うので、その辺を農政課とか農業委員会とかと土壇場で動くのではなくて、事前にここへならば、こういうものであれば建てられるとか調査しておいてもらえると、ある程度はできているとは当然思うんですけれども、どうしてもこの地図上で見ると、上から鳥瞰図で見ると農振地で全部つながっちゃっているものですから、どうしても心配するところだと思うんですけれども。そういう事前の準備なんかは、切に委員としてお願いしたいと思います。

あと、委員各位、次回開催するにあたって、まだ日にちは決めていませんけれども、執行部のほうに要望をしておきたい、そういう案件がございましたならば、お願いしたいですけれども。

市村委員。

○18番（市村文男君） これ始まったばかりで、どれからという、そ・ら・らからというような話もさっきありましたけれども、何か変化があった時点で開催するとか新たなことが出てきたときに開催すれば、定例会ごとには当然やるべきだろうとは思いますが、そんな感じでいいんじゃないかなと思います。

○委員長（木村喜一君） 島田副委員長。

○副委員長（島田清一郎君） さっき市村委員さんから地ビール工場の話があったんですけれども、商工観光課か農政課どちらでもいいんですけれども、工場を造るときに必要な法律的

な縛りみたいなものがあると思うんですよ。あるいは、どこか先進地辺りから紹介して、ちょっと資料的に作っていただけるとありがたいんですけども。次回、いつになるか分からないんですけども、準備しておいていただければありがたいと思います。

○20番（野村武勝君） そ・ら・らの中にはできないんだろう、地ビール工場。貸すことできるのか、個人に。

○委員長（木村喜一君） 矢口産業経済部長。

○産業経済部長（矢口正信君） ご存じのように、今現在のそ・ら・らの運営方針というのは、使用者を許可しているような形になっております。今後、指定管理者の指定に向けて、今準備をしているところでございますので、その中で考えるのか、それとも、今回新たな拡張というような計画が出てきていますので、その計画の中でそのことは検討してまいりたいというふうに考えていますので、すぐにとということではなくて、ちょっと長期的に考えていただければと。その中で、どういう手法がいいのかを検討してまいりたいと考えております。

あと、先ほど副委員長からありましたほかの例ということですが、それは調査をしております。

以上です。

○委員長（木村喜一君） 野村委員。

○20番（野村武勝君） じゃ、みんな心配しているようだから、農振で。あの周辺で1町歩か2町歩あったら、駐車場用地としてやってみな。抜くのは何でもいいんだよ。駐車場用地、何か一つやらないとみんな心配しているよ。必ずできちゃうよ。そ・ら・らの駐車場用地に、3,000坪か6,000坪。それで町で買ってもらうしかないでしょう、将来の何かにするならば。あそこを買わなきゃだめだよ、周りを。そのときに駐車場で除外指定すればすぐ出来ちゃう。

○委員長（木村喜一君） ただいま野村委員さんのほうから具体的なお話がありましたけれども、今そ・ら・らの施設が何町歩あるかちょっと分かりませんが、農振に、今既存のやっている事業敷地の半分とか3分の1ぐらい申請すれば、すぐ許可になる制度ありましたよね、半分だけ。例えば今のそ・ら・らが2町歩だとすれば、その面積の半分だか3分の1だったかなと思うんですけども、2町歩あるとすれば、1町歩とか、でなければ3分の1の7反歩ぐらいならば、申請すれば転用できるような、何かそういう制度ありましたよね、事業の拡張みたいな、簡単な。

○委員長（木村喜一君） 比気農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（比気龍司君） 第1種農地の中での今の面積の取扱いだと思うんで

すけれども、第1種農地の中でそういった開発等を行う場合に、そ・ら・らの面積もそんなんですけれども、その開発面積に対して3分の1以内という面積上のルール、こういったものの適用が考えられるかと思えます。

○委員長（木村喜一君） 3分の1だそうです。ほかに何かございませんか。

なければ、冒頭のご挨拶の中でも申し上げましたとおり、今後は執行部のほうも1年目の第一段階なので、今後は随時進捗状況の報告を受けながら、なおかつ委員の皆さんと意見を集約して委員会の関わり方など一定の方向を出していければなど、そのように考えております。



3. その他

○委員長（木村喜一君） それでは、以上で本日予定していました協議案件については、全部終了したわけなんですけれども、次に、その他に移りたいと思いますので、この特別委員会に関連したことで、皆様方からその他として何かご意見があればちょうだいしたいと思います。ございませんか。

それでは、私のほうから、発足したばかりの初めての委員会なんですけれども、せっかく委員会も発足しましたので視察のことなんですけれども、コロナウイルスの終息が当然視察実行への条件下となるわけなんですけれども、こういった状況なので少し見守ることしか今はできませんけれども、できれば少しでも早めに、5月、6月、7月辺りに実施して、そこでの学びを生かして、大きな成果を捻出しなくてはと考えておるところなんですけれども、視察地は期待に応えられますよう今後さらに調査してまいりますので、その辺り正副委員長にお任せいただいてもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（木村喜一君） ありがとうございます。

では、そのようにさせていただきます。

それでは、その他としてほかにございませんか。

なければ、副委員長のほうと交代させていただきます。



◎閉会の宣告

○副委員長（島田清一郎君） それでは、以上で茨城空港周辺地域振興対策特別委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前 11 時 26 分 閉会